

広報 おおの



大野ええとこ

イトヨ生息地本願清水

	ページ
交通指導員会の活動.....	2 ~ 7
健康通信.....	8
暮らしのアドバイス.....	9
市民のページ.....	10 ~ 11
話題の広場.....	12 ~ 13
お知らせ.....	14 ~ 15

平成14年(2002年)

10月号
685

URL <http://www.city.ono.fukui.jp/>
E-MAIL yamabiko@city.ono.fukui.jp

古紙配合率100%再生紙を使用しています

地域の交通安全を支える



交

通

指

導

員

最初は緑のおばさんから

交通指導員は、地域の交通安全に対する意識の向上や、子どもやお年寄りを事故から守ることを目的に活動しています。

この制度が福井県で始まったのは昭和三十七年のこと。それまでは、登下校時の子どもたちを事故から守ろうと、保護者により自主的に行われた「緑のおばさん活動」がその役割を担っていました。

自動車はまだまだ普及していなかった時代には少なかつた交通事故も、その普及とと

平成十三年に全国で起きた交通事故は約九十五万件。ここ十年間で事故の件数は約一・五倍にまで増え「新たな交通戦争」と呼ばれるようになってきています。今回は、そのような交通事故を無くそうとさまざまな活動を行っている大野市交通指導員会について紹介します。



もに、毎日のように起こるようになってきました。

そのため昭和四十年に市の交通指導員制度が発足、昭和四十六年には、大野市交通指

車が止まったことを確かめてから

同じ地区で指導員をしている人から誘われ平成四年から参加するようになりました。

誘われるまで会がどんな活動をしているのか全く知りませんでした。でも日ごろから車を運転する家族を見ていて、事故は他人事ではないと思っていたので、交通安全のために何か役立つのであればと参加を決めました。

指導で交差点に立つときは、車が止まったことをきちんと確認してから歩行者を横断させるということに一番注意しています。人の命に関わること、止まるだろう、大丈夫だろうでは怖いですね。

また通学路では、あいさつに加え、子どもたちに何か一声かけるよう心がけています。交通安全には、お互いを思いやる気持ちが一番大切だと思います。これからも元気に声をかけていきたいですね。



田中昌子さん
(飯降)

一人でも多く事故から守りたい

昭和六十三年から、交通指導員会に入りました。

最初は、制服を着ることになかなか慣れなくて大変でした。制服というのは、自然と人の目が集まります。イベント会場で交通整理をしているときに「いつの間に警察官になったの」と近所の人から聞かれたこともありましたよ。

でも、勉強会や研修会を重ねるうちに、恥ずかしいという気持ちよりも、一人でも多くの人を事故から守りたい、という気持ちのほうが強くなりました。今は自信を持って街頭で指導を行っています。

交通指導員の目的は、違反を取り締まることではなく、子どもやお年寄りなどを事故から守ること。このような活動が、一人でも多くの命を守ることに繋がればうれしいですね。



多田繁男さん
(森本)



委員会の設置されました。現在、男性二十人、女性七人の二十七人が指導員として委嘱されています。

主な活動は、通学時に子どもたちが安全に通行できるように行う「早朝指導」や、夕方に自転車利用者へライトの点灯などを呼び掛ける「自転車一斉指導」。交通指導車で市内を巡回し、交通マナーの呼び掛けやパトロールを行う「薄暮指導」や「日曜・祝日パトロール」などを定期的に行っています。

そのほか、お祭りやマラソンなどイベントの際には、主要な交差点で歩行者の保護・誘導、交通整理などを行っています。

交通指導員会の主な活動内容

早朝指導	毎月1日・10日ほか自主的に実施 通学路24カ所ですて園児・学童通学時に保護・指導
薄暮指導	毎週金曜日の夕方に実施 薄暗い夕方などに交通指導車で巡回し、歩行者・自転車利用者・ドライバーに注意を呼び掛け
自転車一斉指導	毎月16日の夕方に実施 主要交差点4カ所で自転車利用者に対し、交通ルール・マナーの厳守を呼び掛け
日曜・祝日パトロール	毎週日曜日、祝日に実施 休日などに交通指導車で広報・パトロール
飲酒運転追放パトロール	交通指導車の回転灯をつけ飲酒運転を駐留監視
小・中学校自転車教室	市内の小・中学校で年1回以上実施 生徒に正しい自転車の乗り方を指導
その他	マラソン・祭りなど行事における交通整理、交通安全力カシ作成、研修会・学習会など



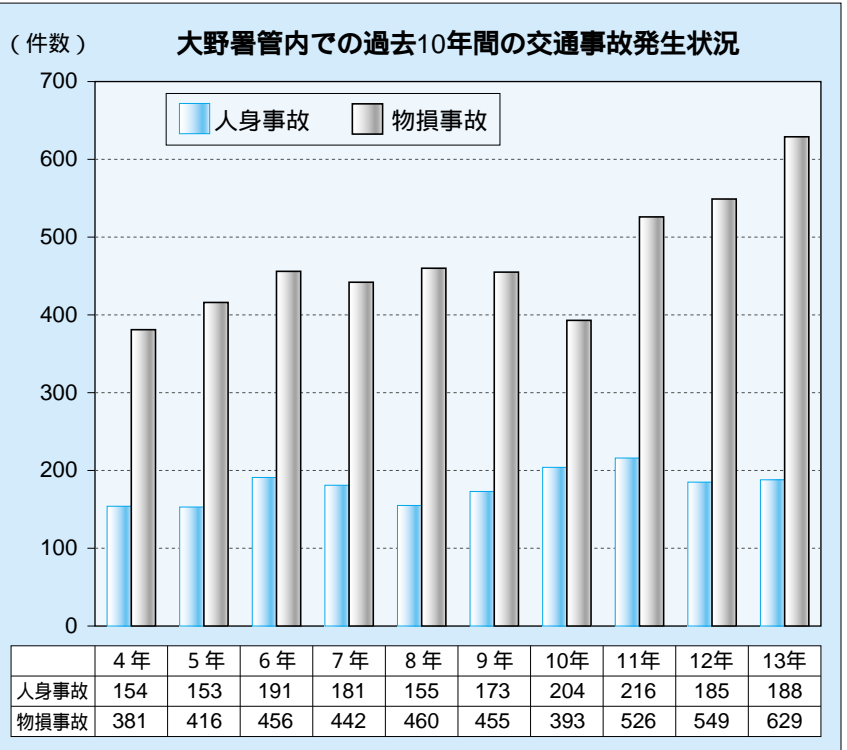
自分の身を守るため
一人ひとりがルールを



今村仙之助さん
(明倫町)

四年前まで、交通指導員を務めていました。

現在は、私が活動を始めた昭和三十七年当時とは、交通事情が大きく変わりました。自動車が一家に一台から一人に一台へととなり、以前とは比べものにならないぐらい数が多くなりました。だから交通ルールやマナーを守ることが、さらに重要になって来ているのだと思いますね。交通ルールやマナーについては、誰もが知っていることだと思えます。でも「ちょっとぐらい良いだろう」という気持ちから、決められた場所以外で横断したり、信号を守らなかつたりするという人が多いのではないでしょうか。自転車の場合だと、若い人よりも、お年よりのほうに危

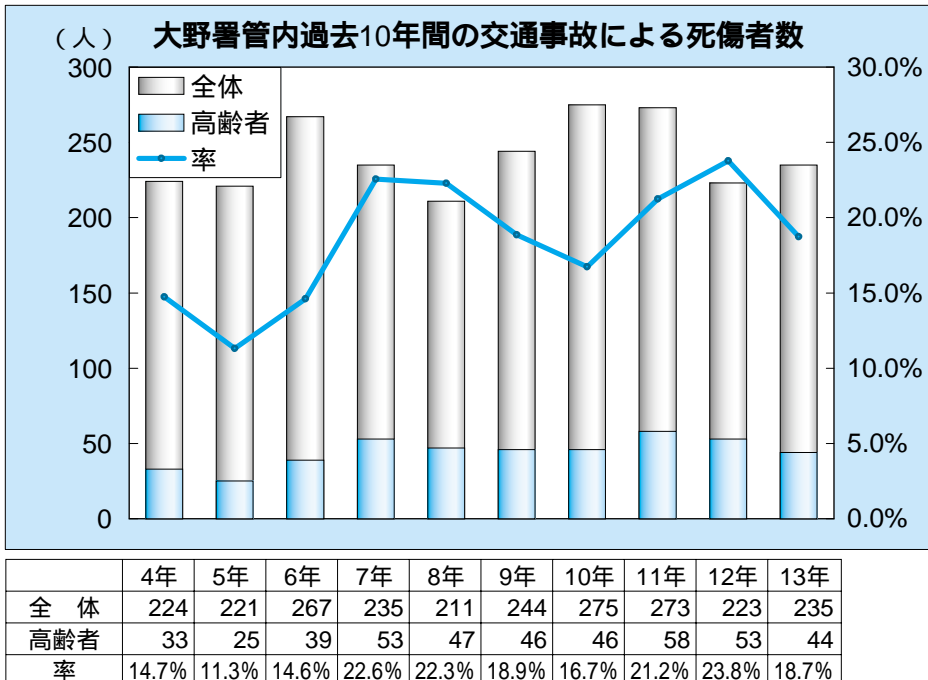


ないと思う場面を多く見かけないように思います。確認をしないで交差点に飛び出したり、車道の真ん中を走ったり。また、車が来ないからと、決められた場所以外で道路を横断しているところなどを見かけると「危ない」と思うだけでなく「子どもが見て、まねをしなければ」と思ってしまうんです。

ドライバーが交通ルールを守ることはもちろんですが、歩行者や自転車を運転する人が守ることも大切です。自分の身を自分で守るためにも、ルールやマナーに気をつけたいですね。現役で活躍している指導員の皆さんは大変だと思いますが、これからも頑張ってください。

高齢者の死亡事故多発で警報

九月九日、県は六月に続いて今年二度目となる高齢者（六十五歳以上）死亡事故多発警報を発令しました。左のグラフは、大野署管内での過去十年間の交通事故による死傷者数と高齢者の占める割合をまとめたものです。



交通ルールの大切さを教わりました

私たちは七月に行われた「全国交通安全こども自転車大会」に出場するため、五月から六月にかけて、警察や交通指導員の皆さんからいろんなことを教わりました。

競技は自転車に乗って行う技術走行と安全走行、交通ルールや標識の知識などを問う筆記テストがありました。

これまで標識を見て、その意味が分からなかったのであまり気にしていなかったけれど、意味を教わってから、

とても意識するようになりました。

競技の練習では、交差点できちんと安全確認をしたり、曲がるときに手で合図を出したりしながら運転するのが、慣れるまでに時間がかかりました。八の字走行などを練習し運転技術を教わったことも、とっさのときに役に立つかも知れないと思います。

それまで自転車は歩くより早くて便利な乗り物だとして思っていたけれど、大会



に出場してからは、交通ルールを守って乗ることが大切なんだと思うようになりました。おしゃべりしながら二列で乗る子や、手放し運転をしている友達を見ると、危ないなと



思います。

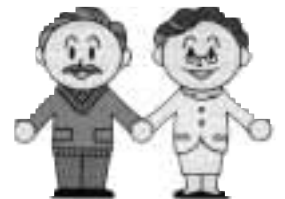
また自転車以外にも、平気で信号無視をする大人や、信号を守らない自動車などを見ると、本当に危ないと思います。友達の中にも、交差点で自動車にぶつかりかけたという、ひやつとした経験を持つ子がいっぱいいますよ。

朝の集団登校のとき交通指導員さんが立っているのを見ると、列をきちんとしてよとかが低学年がふざけて飛び出さないようにしようとか、いつも以上に気を付けます。横断歩道で、指導員さんが車を止めていてくれるので、安心して渡ることができます。

私たちだけでなく後輩のためにも、これからも元気で頑張りたいと思います。



高齢者のための 交通安全、十の心得



- 一．どこでも渡らない
まず近くに信号や横断歩道がないか探しましょう
- 二．信号のある場所で渡る
少し遠回りでも
信号のあるところが最も安全
- 三．横断中も周囲に目配り
交差点では右左折してくる車に注意
- 四．周りが見えないところでは渡らない
近くに信号が無いところでは、
右・左が良く見えるところで
- 五．渡る前に、右と左をしっかりと見る
道路を横断中も安全を確かめながら
- 六．遠くにいても車は早い
近づいてくる車があるときは、
通り過ぎるまで待つ
- 七．夜の外出、忘れず反射材
黒っぽい服装は事故に遭いやすい
- 八．酒に酔ったら外出歩行を控える
特に車道通行は絶対にやめましょう
- 九．交差点、自転車も一時停止でしっかり確認
自転車も一時停止の標識に、
従わなければなりません
- 十．ライトを必ず点灯し、反射器もきれいに
夜の無灯火自転車は危険がいっぱい！

熱心な活動に感謝



大野警察署長
水谷徳久さん

交通指導員の皆さんは、交通安全推進の本当に頼もしい味方です。交通違反の取り締まりを行う警察とは異なり、早朝や夕方に街頭で行う啓発活動や、子どもを対象とした



安全教室などの活動は、事故の防止を訴える、本当の意味での命を守る活動と言えるものだと思います。

残念ながら、交通事故の総件数は全国的に年々増え続ける傾向にあります。大野でも平成十四年の上半期で、二日に一回人身事故が起こり、住民の三百五十人に一人がけがをしています。物損に至っては、実に運転免許を持つ人の百人に一人が事故を起こしている計算になります。

交通安全の防止は、みんなの願いです。その願いに向けて毎月計画を立て、自主的に啓発に取り組んでいる指導員会の姿は、全国どこの会と比べても決して引けを取ることの無い、すばらしいものだと思います。このような活動を地域がもっと理解し、一人ひとりがルールとマナーを守り事故を起こ



さないと意識を持って欲しいと思いますね。

交通安全期間やイベント会場など、警察と交通指導員の皆さんが、行動をとることも数多くあります。

そのときに歩行者や自動車に自信を持って、きびきびと指示を出している姿を見ると、本当に一生懸命に取り組んでくれていると頭の下がる思いがします。

伝統ある活動に感謝するとともに、これからもさらに事故防止に貢献してくれることを願っています。

見えてるつもりが、見えてない！ 暗闇は危険がいっぱい！

歩行中の死亡事故の約七割が夜間に発生しています。夜は、道路や交通の状況が昼間とは大きく異なり、歩行者や自転車から車やバイクは見えますが、車やバイクの運転者からは、歩行者や自転車が見えにくくなっています。



車の速度や遠近が分かりにくくなっています。車が来ないことを十分に確かめてから道路を渡りましょう。また渡るときはできるだけ横断歩道を利用しましょう。

外出するときは、白や黄色など、目立つ明るい色の服装を心掛けましょう。



道路照明などのある、明るいところを選んで通行するようにしましょう。

交通事故の無い地域を目指して

これからもがんばります！



譲り合いとマナーで
事故の無い社会を



交通指導員会 会長
石川正信さん

大野市交通指導員会が発足した当時は、日本が「車社会」へと動き始めた時代で、交通量も少なく、事故による犠牲者もそんなには多くなかったと聞いています。

しかし現在は、事故による犠牲者が全国で年間一万人近くにもなる「交通戦争」と呼ばれる時代となりました。

このような犠牲者を無くすには、一人ひとりが譲り合いとマナーの気持ちを持つことが一番大切だと思います。

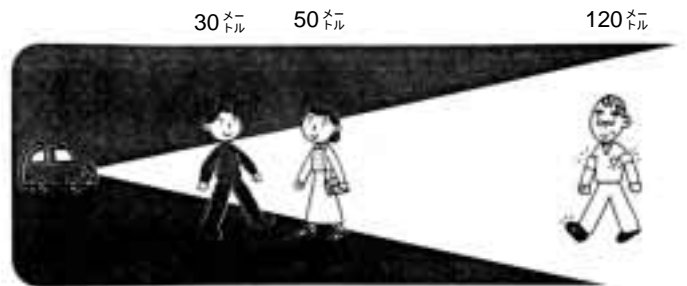
私たちの活動を通して、一人でも多くの命が救われることを願い、意識啓発に努めていきたいと思えます。

現在指導員として活躍中の皆さん

- | | |
|-------------|-------------|
| 石川正信・稲郷 | 田中昌子・飯降 |
| 乾川香規・中挟 | 中兼富貴栄・富塚 |
| 片倉 廣・木本 | 廣瀬末治・春日一丁目 |
| 加藤之英・牛ヶ原 | 牧野正栄・牛ヶ原 |
| 木谷 実・糸魚町 | 松田和美・森目 |
| 国枝輝美・日吉町 | 松田辰雄・下麻生嶋 |
| 小林紀子・本町 | 松田美紀夫・新河原 |
| 小松光男・陽明町三丁目 | 松田禮子・友江 |
| 杉田啓子・中野 | 宮下保男・春日二丁目 |
| 高橋 昭・上麻生嶋 | 向川和彦・南六呂師 |
| 竹内 毅・友江 | 門前義昭・西山 |
| 多田繁男・森本 | 山岸恒夫・陽明町二丁目 |
| 多田康行・元町 | 山腰とし子・矢 |
| 田中一由・明倫町 | |
- (敬称略・五十音順)

夜間外出には反射材用品を！

夜間は明るい色の服装で五十円、黒っぽい服装では三十円まで近づかなければ、運転者からは見えません。夜間外出するときは、百二十円離れていても見える反射材用品を身に付けるなど、運転者から見やすい工夫をしましょう。



30円 50円 120円
黒っぽい服 明るい服 反射材用品着用

肥満度チェック



自分の体を知ろう

健康づくりは、自分の体を知ることから始まります。まずは肥満度について調べてみましょう。

肥満度は「BMI」という世界共通の体格指数と「体脂肪率」を参考にします。

表一を使って、自分のBMIを判定してみましょう。

最近では、このBMI指数では分からない、隠れ肥満と言われる「内臓脂肪型」の人が増えていきます。そこで体重のチェックと合わせ、体脂肪

食欲の秋、味覚の秋などと言われる食べ物がおいしい季節。ついつい食べ過ぎてカロリーオーバーということはありませんか。そんなときこそ健康な体について考えるチャンス。一人だけではなく家族や仲間、みんなで健康づくりに取り組みませんか。

計を使った体脂肪率のチェックをお勧めします。表二を参考に判定してみましょう。

体脂肪率の判定 (表二)

	やせ	標準	肥満
男	10%未満	10%以上 20%未満	20%以上
女	20%未満	20%以上 30%未満	30%以上

(生体インピーダンス法による)

BMIの判定 (表一)

$$BMI = \frac{\text{体重}(\text{kg})}{\text{身長}(\text{m}) \times \text{身長}(\text{m})}$$

やせ	標準	肥満
18.5未満	18.5以上 25.0未満	25.0以上

(日本肥満学会による)

~ ちょっと気になる栄養の話 ~

食生活改善推進員(若葉会)の皆さんが講習会で作った、青魚の臭みが気にならない料理を紹介します。

サバのカレー煮

サバは皮に十文字の切り目を入れる。ゴボウは皮をこそげて4~5cm程度に切る、太いものは縦に2~4つ割に。5分ほど水につけたあと、ざるにあげる。シトウは手でへたを除きます。

鍋にAの水、酒、しょうゆとゴボウを入れて煮立たせたあと、サバの皮を上にして並べ、落しぶたをして、中火で5分ほど煮る。

にカレーを加えて溶かし、煮汁をすくってサバにかけながら、味がしみるまで煮る。最後にシトウを加えてさっと煮る。

サバの皮を上にして盛りつけ、ゴボウとシトウを盛り合わせて、煮汁をかける。

準備する材料(4人分)

サバ 4切れ
ゴボウ 1本
シトウ 12個
水 1と3分の1カップ
酒 4分の1カップ
しょうゆ 小さじ2
カレー 40g

食事や運動で
自分の体について知ることができたら、次は肥満に気を付けることが大切です。まずは食事の面からカロリーダウンを心がけてはいかがでしょうか。油は一日大さじ一杯までと決めるほか、素材の調理を「ゆでる」「蒸す」「煮る」など脂肪分を落とす方法とすることで、カロリーダウンの効果がありません。

呼吸や体温調節を行うエネルギーを基礎代謝と言います。その基礎代謝を行っているのが筋肉で、睡眠中など活動をしていないときでもカロリーを使っているのです。筋力トレーニングは、腹筋や背筋運動、腕立て伏せやダンベル体操などの軽い運動を組み合わせて、一日に十五~二十分程度、週に三回は行うようにしましょう。

皆さんの健康づくりを後押しします・保健センター (☎65・7333)

悪質な貸金業者に注意！



暮らしの

アドバイス

最近、県外の貸金業者から届いた「低金利で融資」などのダイレクトメールを見て借金を申し込んだところ、十日ごとに借りた金額の半額を超える金利の請求が来るようになったという被害の相談が増えています。

事例

ある日ダイレクトメールで届いた「無担保・無保証人・即入金」というチラシを見て、三カ所から二万円ずつ借り入れました。

少ない金額なのですぐに返せると思っていました。十日ごとに借りた金額の半分を利息として支払う契約となっていて、完全に返すには、元金に利息を加えた金額（元金の1.5倍）を、一括で返さなくてはならないと分かりました。

利息の支払いがだんだんとできなくなり、利息を返すために次々と新しい業者から借金をするようになりました。そのうち、約束の金額を一括で支払って返済が終わっている業者からも「まだ借金が残っている」と請求が来るようになりました。

返済を請求する電話が、昼夜問わず自宅や携帯電話にかかるとばかりか、親せきの家や職場へも電話がかかるようにな

り困っています。

アドバイス

不当な金利や取り立てなどは刑事罰の対象となります。

警察に被害届を出すと同時に、借金については正当な利息で計算した残額を支払い、あとから請求が来ても毅然（きぜん）とした態度で支払わないようにしましょう。

不当な請求にいつまでも支払いを続けた結果、お金を借りていない業者から請求を受けるようになったという例もあります。

法による金利の上限

消費者に対する貸金業者の金利の上限は「出資法」と「利息制限法」により定められています。

貸金業者の業務の適正を目的とし、消費者を保護するための法律「出資法」では、上限が、年二十九・二割以下と定められています。これは手数料など、すべての支払いを含めた実質年率です。

高利を取り締まることを目的とし、消費債借上の利息などの契約について適用される「利息制限法」では、金額によつて次のとおり上限が定められています。

十万円未満：年二十割以下
十万元以上百万円未満：

年十八割以下

百万元以上：年十五割以下
この法律では、借り手が一定の要件で任意に支払うものについても、有効な金利とみなされません。

返済の義務

法律では、このような借金について保証人でない限り、親や兄弟など血縁関係にあつても、返済する義務は無いとしています。

また、夫や妻が借りた場合でも、そのお金が生活費として使われたものでない限り、配偶者にその返済の義務はないとしています。

ですから、返済を迫られても、原則として応じる必要はありません。

安易に借りないこと

このような悪質な貸金業者からお金を借りると、いつまでも返済が終わらず、大きなトラブルを背負ってしまうことにつながりかねません。

チラシやダイレクトメールなどの甘い言葉にのせられ、安易にお金を借りることがないよう気を付けることが、一番の対策です。

消費生活に関するご相談は消費者相談センターへ ☎66・1111 内線464 (市役所生活環境課)

ぐるーぷ登場

日本語を広める会

世界に広がれ交流の輪

大野に住んでいる外国の人に、ボランティアで日本語を教えるグループ、それが日本語を広める会です。

平成十二年に発足し、現在は十三人で活動。月三回の講座に常時五、六人が参加し、中国やアメリカ、ブラジル、フィリピン、ペルー、インドネシアなどいろいろな国の人たちに日本語を教えています。

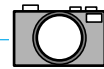
そのほかにも日本人を対象に、日本語を教える人を養成する講座を開いたり、外国の人たちよる日本語のスピーチ大会などを行ったりと積極的に活動しています。

「方言や助詞の使い方、文法などについてよく質問されますね。なかには、すぐに答えられないくらい難しいことを聞かれ、困ることもありますよ。そんなときは、教える

というよりも、仲間と一緒に勉強しているといった感じになりますね」と会員の松田絹子さん。

「口コミなどで少しずつ受講生が増え、教える人が足りなくなってきたので、会長の長谷川統一さんは「言葉が通じないことで不自由な思いをしている外国の人たちにとって、大野が住みやすい場所となるよう、これからもみんなで力を合わせてがんばっていきたいと思います。国境を越えた交流の輪が、もっと広がっていくとうれしいですね」と笑顔で

話してくれました。会に興味のある人は事務局の松田絹子さん(☎65・4577)まで連絡してください。



今月のスナップ



「オイルは大丈夫かな」ボランティアによる公用車の無料点検

「広報おおの」では、皆さんの活動や意見など、さまざまな内容を募集しています。あなたも紙面に参加しませんか。
〒912-8666 大野市天神町1-1 市役所秘書広報課広報広聴係 (☎66・1111 内線440) yamabiko@city.ono.fukui.jp

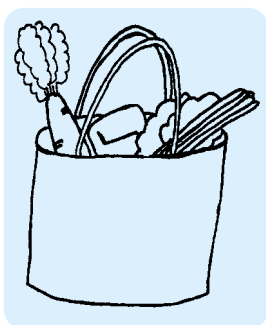
ちょっとおしえて

ごみ? ゴミ? マイバックでごみ減らそう

皆さんはマイバック運動をご存じですか。この運動は、買い物に出かけるときに、かばんや袋を持参することで、レジ袋の使用量を減らし、ごみの減量と省資源を目指そうというものです。

一年に約二百八十億枚のスーパーなどで買い物をするたびにもらうレジ袋。全国で一年間に使われるレジ袋は約二百八十億枚で、これは一人当たりすると年間二百枚以上も使われていることになります。このレジ袋は主に石油から作られていて、年間五億枚以上が使われている計算になります。

家庭ごみの約10% 丈夫で便利なレジ袋は、ごみの分別に利用されるなど、家庭の中で工夫され、いろいろなことに使われているようです。しかしその量はほんの一部で、ほとんどのレジ袋が



「環境にやさしい買い物」のキャンペーン月間です。一人ひとりが身近なところから始めてみませんか。

十月は「マイバック」として環境にやさしい買い物」のキャンペーン月間です。一人ひとりが身近なところから始めてみませんか。

店から家庭までの一回きりの使用になっているのではないのでしょうか。

その捨てられるレジ袋の量は全国で年間二十八万トンのぼり、家庭から出るごみの約10%を占めるといわれています。

上手に使うマイバック

- ・スーパーだけではなく、ほかの店へ買い物に行くときも、できるだけ買物袋などを持参しましょう
- ・一枚のレジ袋を繰り返し使うこともマイバック運動のひとつ。レジ袋を畳んで、かばんや自動車の中などに入れておくとも便利です
- ・普段から持ち歩きたくなくなるようなマイバックを見つけたら、ぜひかごでしよう。最近では凝ったデザインのものも多く市販されています

よんでみねの 図書館の本



『百名山パノラマ案内』

編 / 発行・白山書房編集部

山を頂上まで登り、景色を眺めたとき「むこうに見える山は何だろう」と思った経験はありませんか。今回は、日本百名山の山頂から眺めた景色を紹介した本です。

どの方角にどんな山々が見えるのかが詳しく書かれ、山に登らなくても山頂からの景色を楽しむことができます。

荒島岳や白山など大野に身近な山の眺めも紹介されています。

山へ登るときに持っていくと、便利な一冊かもしれませんね。

こんにちは

岩本宇司さんは、木を使って作品を作る芸術家です。福井をはじめ東京や大阪、モスクワなどでも展覧会を開いた経歴があり、世界中から高い評価を得ています。

八月中旬から九月下旬にかけて、大野アートウエーブ実行委員会の招きで市内に滞在し、多くの人と交流しながら



作品の完成イメージ

「制作に取り掛かる前に、大野のことをよく知りたいと思いい、市内のあちこちを一週間ゆつくりと見て回りました。いろんな場所を訪ねるうち、水の美しさや自然の豊かさがとても印象に残りました。今回の作品は、そのとき感じたイメージを膨らませたんですよ」



大野アートウエーブで造形活動 岩本宇司^{たかし}さん(四十五歳・福井市)

創作活動を行いました。作品は、直径約五十センチ、長さ約七メートルある松の丸太を素材に、電動のこぎりを使って製作したもの。岩本さんにとって、これほど大きな作品は初めての経験だそうです。

「制作に取り掛かる前に、大野のことをよく知りたいと思いい、市内のあちこちを一週間ゆつくりと見て回りました。いろんな場所を訪ねるうち、水の美しさや自然の豊かさがとても印象に残りました。今回の作品は、そのとき感じたイメージを膨らませたんですよ」

おおのっこりぽーと!!

ひびけ、歌声！
みんなのコンサート

下庄小学校スマイル委員会



下庄小学校で毎年三回開かれる、歌あり、劇あり、ダンスありの楽しいコンサート。このコンサートの企画から運営まで全てを行っているのが、スマイル委員会のメンバーです。

もとは集会委員会という名前だったそうですが、親しみやすいようにと、数年前に名前を変更。現在、五・六年生の十四人が参加しています。活動は、コンサートに参加する人の募集に始まり、チラシやプログラムの作成、当日の飾り付けの用意にリハーサルと、準備から大忙し。コンサートの当日も、司会進行にあいさつ、道具の出し入れ、音響、そして出演と、全員が休む間もなく動きまわります。



流しそうめんに歓声

子どもたちの自主性を養い、夏休みの思い出づくりにつなげようと8月24日、親子料理教室が富田公民館で行われました。約80人の親子が参加し、木の小枝を利用して焼くパンづくりや、イワナの炭火焼きなどに挑戦。最後は駐車場に設けた、全長40m以上の流しそうめんをみんなで楽しみました。



清流願ってイワナ放流

阿難祖地頭方の赤根川上流で8月18日、イワナの放流が行われました。これは地元の子ども育成会が身近な川をきれいにし、魚の泳ぐ清流を取り戻そうと企画。会員や小学生ら約30人が、周辺の美化活動に汗を流した後、体長10cm程度のイワナを1匹1匹丁寧に放流しました。



地区婦人会員が交流

市内5地区の婦人会から約200人が参加し8月21日、有終会館で「ふわわフェスティバル」を開催しました。ヒューマンコミュニケーション米沢研究所の米沢豊穂さんによる「今日からあなたが変わる」と題された講演に続き、全員の参加による交流会を開催。お互いに親睦を深め合いました。



県民文化祭大野で幕開け

2カ月半にわたり、県内各地で文化の粋を競い合う、県民文化祭のオープニングイベントが9月8日、文化会館で行われました。県内音楽家によるハープとフルートの演奏や、県内10団体（うち市内から5団体）のステージ発表に続き、東京で活動している大野市出身のボーカリスト尾野玲子さんが、その歌声を披露。県民文化祭のオープニングにふさわしく華々しい幕開けとなりました。



話題の広場

話題の広場

交通安全みんなで学ぼう

園児の交通事故防止などについて考えようと9月14日、杉の子クラブのつどいが有終会館で行われました。市内の保育園や幼稚園から、園児や保護者など約100人が参加。子どもにも分かりやすいようゲームを交えた講演会から交通安全について学んでいました。



紙芝居屋さんに拍手

昔なつかしい紙芝居を楽しんでもらおうと8月31日、図書館で「紙芝居屋さんの紙芝居」が行われました。この日演じたのは東京で街頭紙芝居の研究をしている梅田佳声さん。軽快な江戸前の語り口調で演じられる「黄金バット」などの内容に、会場から盛んな拍手が送られていました。

枝葉使って人形づくり

自然の木の枝や葉を使った造形教室が8月25日、平成大野屋で開かれました。これは市内の文化サークル「ティンクル」が企画した「木ぼっくりの国のなかまたち」というイベントの一環として行われ、親子連れなど約120人が参加。講師から手ほどきを受けながら、思い思いの作品を作っていました。



シャッフルボードにトライ

11月にエキサイト広場で行われるシャッフルボードの県大会に向け、8月29日から講習会が始まりました。年代を問わず楽しめるニュースポーツとして注目を集めているこの競技は、長さ2杯の棒状のキューで直径15杯の円盤を押し出して滑らせ、得点を競うものです。講習会は大会まで、毎週木曜日の午後7時から開かれます。

平家平の自然を冊子に

平家平の自然環境を平成9年から3年間かけて調査した報告書がまとまりました。この『平家平 プナの森と生き物たち』は、カラー写真を使って分かりやすく動植物を紹介した冊子と、より専門的な内容をまとめた冊子の2冊組。学校や図書館などに配布したほか、200部について一般向けに販売を行っています。詳しくは林務課（☎66・1111内線322）まで



身近な話題をお知らせください。

お知らせ

10月



九頭竜線利用に助成金

生活環境課

九頭竜線（越美北線）の利用促進のため、次の人を対象に助成を行います。

対象者 4月1日以降に越前大野駅で、回数券または5人以上で乗車券を購入した市民

助成額

- ・回数券 越美北線利用区間の回数券購入費の3割
- ・5人以上の場合 越美北線利用区間の運賃の5割

申請（印鑑が必要です）

・回数券 購入日より1年以内に購入した回数券の最終券（表紙）を提示して申請

・5人以上の場合 越前大野駅で発行される証明書を提示して申請（証明書の発行などで窓口が混み合います。乗車券はなるべく出発日前日までに購入してください）

申請受付時間 午前9時～午後2時

10月は土地月間

総合政策課

平成14年度地価公示の閲覧土地を売買するときは、まず地価公示価格・地価調査価格を調べましょう。

関係書類は、市役所で閲覧できます。

土地取引には届け出が必要で、国土利用計画法では、一定面積以上の土地取引をする場合、届け出が必要です。契約を締結した日から起算して二週間以内に、土地の取得者が土地の所在する市町村に届け出なければなりません。土地の利用目的が不適切な場合、利用目的の変更勧告があり、それに従わない場合は、公表されることがあります。

問い合わせ先 総合政策課 企画調整係（☎66・11111）

内線4333

市営住宅の入居者募集

都市整備課

西里団地

規格 3K風呂無・トイレ有
募集戸数 4戸

家賃 月額6900円
1万1000円

中挟団地

規格 2DK風呂・トイレ有
募集戸数 1戸

家賃 月額1万8500円
3万7000円

資格 一定の収入基準範囲で

住宅に困っている人

申込期限 10月21日①

その他 町屋住宅も若干空家あり

申し込み・問い合わせ先 都市整備課住宅緑地係（☎66・11111内線353）

便利で確実です

市税は口座振替

税務課

市では、市税の納付に口座振替を行っています。一度申し込めば、納期のたびに納めに出かける必要がなく、指定された口座から税額を振り替えることができる大変便利な制度です。

加入しませんか 国民年金基金

国民年金基金は、ゆとりある老後を過ごすことができるよう、国民年金（老齢基礎年金）に上乘せする基金です。将来受け取る年金を着実に増やすことができる、国の法律に定められたものです。

対象

自営業・農林漁業・フリーアルバイター・学生などの国民年金の第1号被保険者（国民年金の保険料を免除されている人や、農業者年金基金に加入している人は加入できません）掛け金

- ・加入した時の年齢で段階的に設定されています。早い年齢で加入すると負担が少なくなります
- ・月額68,000円までの掛け金は、社会保険料として全額所得から控除されます

年金

- ・加入期間が短くても年金は支払われます
- ・公的年金控除の対象となります
- ・万一の場合、保障期間分の年金が遺族に支払われます

問い合わせ先 福井県国民年金基金

〒910-8004 福井市西木田2-8-1

福井商工会議所ビル三階（☎0776・33・1660）

申し込みは、口座がある市内の金融機関・農協・郵便局で、備え付けの申込書に必要事項を記入・押印し、窓口に提出してください。申し込みの翌月末日から振り替えを開始することができます。

また納税貯蓄組合に加入している人は、申込書に組合長の確認印をもらってください。問い合わせ先 税務課収税係（☎66・11111内線422）

10月15日～21日 秋の行政相談週間

総務課

毎日の暮らしの中、官公署

の仕事について、苦情や意見、要望はありませんか。全国五千人の行政相談委員

は、皆さんから官公署の仕事についての苦情などをお聞きしています。

相談は無料で、秘密は守られます。気軽に相談ください。

定例行政相談日 毎月第1・3木曜日後1時30分～3時30分

場所 有終会館別館 行政相談委員 吉田とみさ

ん（本町3-1 ☎66・3261） 三宅嵩さん（天神町7-4 ☎65・0584）

各種教室のお知らせ

マレットゴルフ教室
 日時 10月27日(㊤)午前9時30分～
 (雨天の場合は、11月3日(㊤)に延期)
 場所 真名川憩いの島
 対象 市内に在住または勤務している人
 定員 先着20人(参加費 無料)
 申込締切日 10月21日(㊤)
 その他 運動ができる服装

ショートテニス教室
 日時 10月29日(㊤)～11月28日(㊤)の毎週火・木曜日
 (全10回) いずれも午後7時30分～
 場所 勤労者体育センター
 対象 市内に在住または勤務している人
 定員 先着20人(参加費 無料)
 その他 シューズ、タオルを持参
 申込締切日 10月21日(㊤)

申し込み・問い合わせ先
 勤労青少年ホーム(☎65・7221)

利用しましょう
 「在宅サービス」

高齢福祉課

10月は「在宅福祉推進月間」
 お年寄りが、安心して暮らせるよう、市では各種の在宅サービスを実施しています。詳しくは、在宅介護支援センターへ問い合わせください。

開成中学校区 市在宅介護支援センター大野和光園(大野和光園内☎66・6660)
 陽明中学校区 おおのし在宅介護支援センター(一乗ハイツ内☎65・5719)
 上庄・尚徳中学校区 市在宅介護支援センター聖和園

特別見舞金支給します

保健センター

該当者 一年以上市内に住んでいて、いわゆる難病の治療で平成15年3月31日までに6カ月以上、入院や通院を継続している人または継続する見込みの人
 申請期限 10月31日(㊤)
 申請・問い合わせ先 保健センター(☎65・7333)

犬の登録

保健センター

新しく犬を飼育するには、

(聖和園内☎66・1874)

登録と予防注射の手続きが必要で、また、死んだ場合や他人に譲った場合も手続きが必要となります。
 狂犬病の予防注射は、毎年受ける必要があります。開業獣医師から注射を受け、保健センターで注射済票の交付を必ず受けてください。

問い合わせ先 保健センター
 (☎65・7333)

放水競技大会に声援を

大野地区消防本部

日時 10月20日(㊤)午前8時～(小雨決行)
 場所 真名川憩いの島
 競技種目 小型ポンプ操法の部・ポンプ車操法の部

問い合わせ先 大野地区消防本部(☎66・0119)

ヘルスサポーター21

若葉会

健康体操や料理講習などを通して、日常の生活習慣を見直してみませんか。
 日時 11月20日(㊤)午前9時30分～午後2時

場所 有終会館
 対象 六十歳以上の人
 内容 健康体操・料理講習など
 定員 先着30人

参加費 無料
 申込締切日 10月20日(㊤)
 申し込み・問い合わせ先 食生活改善推進員連絡協議会 若葉会 竹根なみ子さん
 (☎66・3821)

日本語を指導する
 ボランティア養成講座

日本語を広める会

日時 11月13日(㊤)～12月18日(㊤)までの毎週水曜日(全6回)午後7時～9時
 場所 有終会館
 受講料 1000円(資料代など)
 定員 15人
 申込締切日 11月6日(㊤)
 申し込み・問い合わせ先 日中友好協会内「日本語を広める会」松田絹子さん(☎65・6845)

各種市民大会開催

スポーツ課

弓道大会
 日程 10月27日(㊤)午前9時～
 場所 エキサイト広場
 種目 エキサイト競技(男女の区別無し)
 参加料 無料
 申し込み・問い合わせ先 市弓道協会事務局 山口誠一さん(☎66・3737)

剣道大会
 日程 11月3日(㊤)午前9時～
 場所 エキサイト広場
 種目 個人【小学4年生以下・5年生・6年生、中学生男女、高校生男女、一般】
 団体【小学生】
 参加料 無料
 申し込み・問い合わせ先 市剣道連盟事務局 佐々木浩二さん(☎66・0555)

ゴルフ大会
 日程 11月4日(㊤)午前8時～
 場所 福井カントリークラブ
 参加料 4000円
 申込締切日 10月20日(㊤)
 申し込み・問い合わせ先 市ゴルフ協会事務局 福田潔人さん(☎65・7892)

バドミントン大会
 日程 11月10日(㊤)午前8時30分～
 場所 有終西小学校
 種目 男子・女子ダブルス個人(各1～3部)、混合ダブルス個人
 参加料 一般500円、高校生300円、中学生100円、無料(1人1種目)
 申し込み・問い合わせ先 市バドミントン協会事務局 羽二生崇さん(泉町16-22 ☎65・6541)



市民のうごき

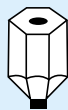
	9月1日現在	前月比
世帯数	11,872世帯	+1世帯
人口	40,198人	-23人
内訳	男	-23人
	女	0人
7月中の異動	転入	出生 17人
	転出	死亡 37人

市内の交通事故状況 (年頭からの計)

件数内訳	平成14年 8月末	平成13年 8月末	比較
総件数	390件	483件	-93件
人身事故	件数	113件	-5件
	死者	5人	+4人
物損事故	死者	142人	-6人
	傷者	277件	-88件

大野ええとこ

淡水型のイトヨが生息する日本の南限に位置するなどの理由から、昭和九年にイトヨ生息地として天然記念物の指定を受けた本願清水。イトヨの保護と水環境の保全啓発に向けた学習施設「本願清水イトヨの里」を併設し、全国から注目を集めています。



編集後記

「せっかち、慌てる、余裕が無い」取材の中で特に印象に残った言葉です。交通事故の一番の対策は、心にゆとりを持って毎日過ごすことではないかなと、世知辛い世の中ではありませんが、心に少しでもゆとりを持って、努力していきたいと思えます(養)



伏石の竹原ふみ子さん(七十五歳)の宝は、絵画の道具一式です。

パレットや筆、絵の具箱など、どれもよく使い込まれていて、表面には洗っても落ちなくなつた絵の具がたくさん付いています。これらは今から八年前に、公民館の講座で絵画を習いはじめたときに購入したものだそうです。「友人に誘われて絵画を始めました。六十歳を過ぎて、何か新しい趣味を持ちたいと考えていたときだったので、軽い気持ちで参加しました。でもいざ

94 手になじんだ絵の道具

竹原ふみ子さん(伏石)

講座が始まってみると、自分でも驚くほど、わくわくし始めたことを覚えています。道具の使い方や描き方などを学ぶうち、すっかり絵に夢中になってしまった竹原さん。どんなに忙しくても一日一回は必ず筆を握るようになったそうです。講座が終了したあとも、市内の絵画サークルに入るなど自主的に絵の勉強を続け、わざわざ遠くまでスケッチに出かけるほど熱中。そのかいあってか、市美術展で市長賞をもらうほどの腕前になりましたが、スケッチに出かけるときは、今でも必ずこの道具を使っているそうです。「何もかも忘れ、頭の中を真っ白にして絵を描いているときが一番楽しいです。この道具を見ていると、習い始



めたころの夢中になって描いていた気持ち、いつでも思い出出すことができるんですよ。これからも健康に気を付けて、一枚でも多く、描き続けていきたいと思っています」とにこやかに話していました。



「月はあり。その光は遠くして幽かなれど、世界はそこもしもなき朧(おぼろ)の銀色(柳澤健・樹木)」。神無月 月が澄みわたる月でもある。とまれ秋たけなわである。実りの秋、スポーツや芸術に読書の秋、錦繡(きんしゅう)の秋などという。各種イベントやセレモニ(セレモニー)など目白押しだ。活気に満ち、とても能動的な月ですらある。けれども、快適な過ぎやすい好季節にもかかわらず、気のかかりのせいかな何となく落ち着きがないような感じがする。こんな思いは筆者だけなのだろうか。十八日が陰暦の十三夜、後の月である。仲秋の名月は十五夜をまつるが、もう一度望月に対して十三夜を名月としてめでる。二夜の月とか名残の月、供え物から豆名月に粟名月とも、観月を楽しむ旧習がある。徒然草には「月はくまなきをのみ賞するものは」とあるように、満月とまた違って少しばかり欠けている哀感が、深まる秋のあはれにふさわしい。いかにも日本人好みの価値観といえる。十五夜のお月見など習俗の多くは外国伝来の模倣(まがい)だが、後の月(のちのつき)はわが国の専売特許なのである。十三夜の月が豊かな自然をくまなく照らし出す。なぜか落ち着かない向きには、時には、明月を眺めて夜長を静思するもよし。さいわい当地は大気が澄み、清月が望まれる。そんな美しい郷土を誇りに思い、ひとつ表紙にあるように「大野ええとこ」をいつまでも残してほしい。晴ればよいが(武)